



2010年4月14日
第325号

日交支部
教宣部
発行責任者
鷲尾順章
981-1107
仙台市太白区
東中田1丁目1-11
022-241-8333

玉虫色の決着 供給過剰対策 事業者まかせ

第5回仙台市タクシー事業適正化・活性化協議会

4月9日、第5回仙台市タクシー事業適正化・活性化協議会が仙台市青葉区のパレスへいあんで開催され、タクシー事業の適正化および活性化に向けた地域計画が全会一致で承認されました。

議事の前に、座長である関西大学 安倍誠治教授の講演があり、「タクシー事業の適正化・活性化の啓と課題」と題し、同一地域同一賃金が見直された背景や規制緩和で生じた弊害、適正化・活性化法が成立するまでのいきさつと課題が説明されました。

議事では、事前に提示されていた地域計画(案)に対し、質疑応答があり、その後、挙手による採決があり、全会一致で承認となりました。承認の後、安倍座長は「減車がすすまなければ行政、市民、マスコミからタクシー業界が見放される。いかに減車をすすめ、運賃問題をどう解決するかが今後の課題である」と話しました。

木場 宣行東北運輸局長は「昨年11月の協議会設置以来、少し見通しは明るくなったが、今後明るさは大きくなるか、きえるか。策

定から実施まで、本協議会を応援団として使っていく。可能な限り汗をかいていこうと思う。今日がスタートです。がんばりましょう」と挨拶しました。

強制力なしの 地域計画

地域計画では、過度な運賃競争への対策や接客品質の向上、需要創出による活性化、運転者の労働条件の改善、都市交通問題の改善など目標として掲げられています。

また、諸問題の根幹は供給過剰であり、目的の達成には関係者が供給過剰状態の解消に努めるべきであると明記されています。

減車については、東北運輸局が第1回の協議会で発表した適正台数2020両または2240両と明記されるが具体的方法については示されず、各事業者の事業計画で上がってくる減車台数の総計とされており、各社の判断任せとなっています。また、申請期限についても特に設定されていません。

キグルミ着ながら 最賃底上げを 明るく宣伝

3・18地域総行動

3月18日、宮城県春闘共闘会議は3・18地域総行動を展開し、通信労組ストライキ・集会、最賃宣伝行動、春闘勝利決起集会など行われました。



きぐるみ姿の山田執行委員

員の方々にチラシを配布しました。また、始業と同時に行われたスト集会に参加しました。最低賃金の宣伝行動は正午からフォーラス前で始まり、日交支部参加者4名も「賃金の底上げで景気回復を」とかかれたチラシとティッシュを配布を、着ぐるみを着たりしながら通行人に配りました。また、街頭アンケートの協力をお願いしました。

鶴田副支部長は、街頭でマイクを持ち、「デフレ不況の中、賃金が上がらないと消費の拡大はありえない。最低賃金1000円以上の確保は安心して働くためにもますます重要になってくる」と最低賃金の引き上げについて通行中の市民に訴えていました。

アンケートに協力を頂いた方々は「早く賃金が上がってほしいね」と話していました。

今後の協議会 について

安倍座長は「大阪では個人タクシーも含んでおり、仙台も協力していただけるようにお願いする」と意見を述べました。

事業計画は 労使で議論を

日交支部でも、地域計画をもとにまとめられる、グ

ラインキャブ仙台支社の特定事業計画について、策定前に労使双方で折衝を行うよう、10年春闘の要求として掲げており、今後団体交渉でさまざまな取り組みについて話し合いが行われます。日交支部としては、労働条件の大幅な改善が実効性ともなうように交渉をすすめて、春闘を取り組んでいきます。